

公益財団法人防府市文化振興財団 常勤特別職員 募集要項

1 採用職種、採用予定数及び職務概要

職 種	採用予定数	職 務 の 概 要
防府市青少年科学館専門職員	1 人	・ 青少年への科学の普及活動及び青少年科学館の運営 ・ 来館者への接客対応、工作指導やサイエンスショーの実施、各種科学事業の運営等

2 受験資格

(1) 次の条件を満たす人が、この試験を受けることができます。

職 種	受 験 資 格
防府市青少年科学館 専門職員	・ 大学・高専（理工系専攻）卒業程度の学歴があり、青少年への科学教育に情熱のある人 ・ 行動力・指導力があり、子どもと接することが好きな人 ・ パソコン（ワード・エクセル等）が取り扱える人 ・ 普通自動車第一種運転免許を持っている人（AT限定可） ・ 年齢が65歳未満（平成31年3月31日現在）の人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3 受験の手続き及び受付期間

(1) 受験申込書・身上書の請求

(公財) 防府市文化振興財団事務局に請求するか、財団ホームページからダウンロードしてください。郵送を希望する場合は、必ず返信用として角2号封筒に120円切手を貼付したものを同封してください。なお、防府市青少年科学館（ソラル）、防府市地域交流センター（アスピラート）、防府市立防府図書館、山頭火ふるさと館、防府市役所1号館・4号館案内、ハローワーク防府にも受験申込書・身上書があります。

(2) 受験の申込み

下記の書類をそろえて財団事務局まで持込み又は郵送により提出してください。

郵送の場合は特定記録郵便等の確実な方法によりお願いします。

- ① **受験申込書・身上書** 指定の用紙に必要事項を自筆で記入し、写真を貼ってください。
- ② **作 文** 「科学を楽しく学ばせるために自分ができること」をテーマに、800字程度で記述してください。(様式自由)
- ③ **ハローワークの紹介状** ハローワーク紹介の場合は、必ず添付してください。
- ④ **選考試験通知用の定形封筒** 長形3号に82円切手を貼り、受験される方のあて名(様をつける)を書いたもの
なお、受付場所及び問合せ先は、事務所移転のため時期により下記2通りありますのでご注意ください。

平成31年1月14日(月)まで

〒747-0026

防府市緑町一丁目9番1号

(公財) 防府市文化振興財団事務局

(防府市公会堂内)

TEL: 0835 (23) 2211

URL: <http://www.hofu-culture.org/>

平成31年1月15日(火)以降

〒747-0026

防府市緑町一丁目9番2号

(公財) 防府市文化振興財団事務局

(防府市文化福祉会館内)

TEL: 0835 (23) 2211

URL: <http://www.hofu-culture.org/>

(3) 受付の期間及び時間

平成31年1月4日(金)から平成31年1月22日(火) 午前9時から午後5時まで

※ただし休業日(1/7、1/15、1/16、1/17、1/18、1/21)を除く

郵送の場合は平成31年1月22日(火)受付時間内まで必着

4 選考方法、日時、場所及び選考結果の通知

(1) 選考方法

面接試験

(2) 日時及び場所

平成31年2月9日(土) 防府市文化福祉会館

試験時間は受付期間終了後に通知しますが、2月1日(金)までに通知が到着しない場合は、当財団事務局にお問い合わせください。

(3) 選考結果の通知

2月下旬、全員に合否を文書で通知します。

(注) 電話での合否のお問い合わせはお断りいたします。

5 採用予定時期

平成31年4月1日

6 給与等

給料は月額179,200円を支給するほか、時間外勤務手当、通勤手当をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

期末・勤勉手当は年間2.3か月分(平成30年度実績)を支給します。

7 勤務条件

(1) 勤務場所

防府市青少年科学館(防府市寿町6番41号)

(2) 勤務時間 (下記各時間内に、60分間の休憩時間を含みます。)

通常勤務 8時45分～17時30分 早出勤務 8時15分～17時

遅出勤務①10時45分～19時30分 ②11時45分～20時30分 ③13時15分～22時

(3) 休日

週休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

週休日:4週につき4日及び休館日

休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日にあたるときはその翌日)

(4) 有給休暇

年次休暇 20日(採用された年は15日)、その他、就業規則による特別休暇あり

(5) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入

(6) 定年

満65歳(定年に達した日以後における最初の3月31日をもって退職)

(7) その他

昇給及び退職金 なし